

安全報告書

2012



横浜新都市交通株式会社

1 ご利用のお客様へ

～『安全報告書』の発行にあたって～

日頃から、シーサイドラインをご利用いただきまして、誠に有難うございます。

当社は、安全・安心を第一に掲げ、開業以来無事故で24年目を迎えることができました。

これもひとえにご利用いただいている皆様のご支援の賜物と感謝いたしております。

平成23年度は、東日本大震災による電力使用制限のなか、安全・安定輸送を確保するため、臨時ダイヤで運行したほか、照明の一部消灯やエスカレーターの一部停止等、ご利用のお客様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

先の東日本大震災の経験を受け、引続き『輸送の安全確保』に全力を注ぎ、社員一人ひとりの安全意識の高揚を図り、事故防止対策、防災強化、意識改革を実施するとともに、安全に対する投資やお客様サービスに関する取り組みを積極的に行っております。

本報告書は、平成23年度における輸送の安全に対する取り組み等を皆様に広くご紹介するために作成いたしました。本報告書をご一読いただき、ご意見・ご感想をいただければ幸いです。

代表取締役社長 **藤田 譲治**

経 営 理 念

1. 私たちは、公共交通機関に携わる者としての自覚を持ち、安全第一を最優先とします。
2. 私たちは、常にお客様へのサービスを心がけ、感謝の気持ちを忘れずに信頼を高めます。
3. 私たちは、一人ひとりが自己研磨に励み、責任を自覚し、自立した企業を目指します。

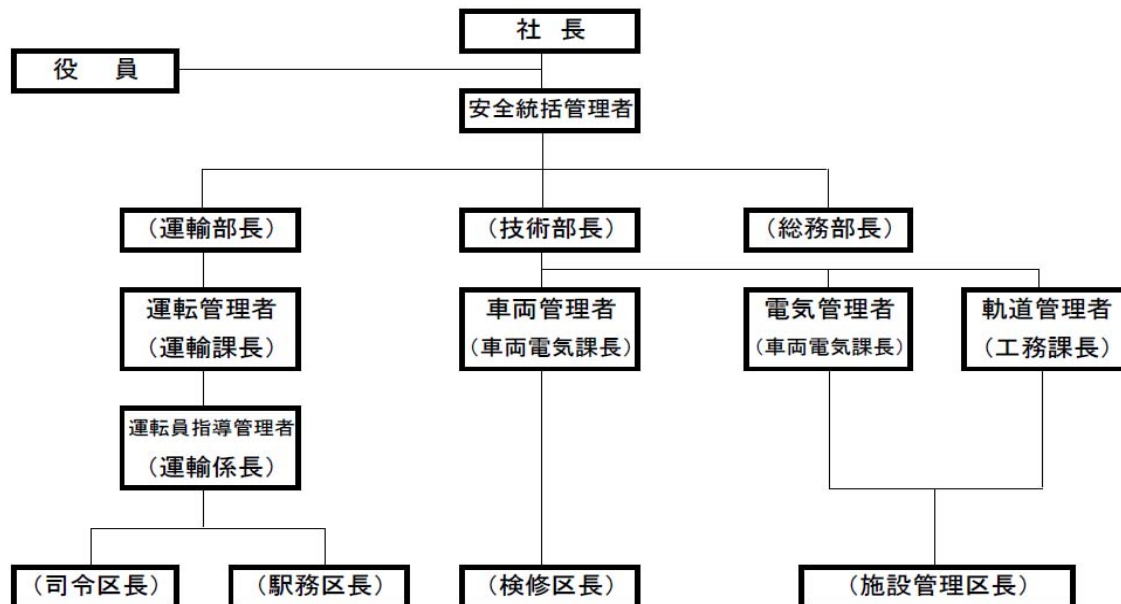
2 安 全 方 針

当社では、輸送の安全を確保するための安全方針を下記に掲げ、社員全員に周知・徹底しております。

- (1) 安全の確保は、輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は、安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は、安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取る。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にし、それぞれが安全確保のための役割を担っています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を総括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
運転員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転員の資質の保持に関する事項を管理する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
電 気 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、電気に関する事項を統括する。
軌 道 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

4 平成23年度輸送障害・事故等について

- (1) 鉄道運転事故（衝突、脱線、火災など、または死傷者の発生に至る事故）
鉄道運転事故の発生はありませんでした。
また、開業以来、22年間連続10期にわたり運転無事故を継続しており、
関東運輸局長より無事故表彰を受けました。
- (2) 輸送障害（列車の運休、または旅客列車の場合は30分以上の遅延が発生したもの）
輸送障害は1件発生しました。
 - ・平成23年9月21日 台風15号の影響により、
15時30分から21時30分まで運転を見合わせました。
- (3) インシデント（鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められるもの）
インシデントの発生はありませんでした。

5 安全を支える取り組みについて

(1) 社長職場巡視

各種安全運動期間中に、社長自ら安全を支える各職場を巡視し、安全に対する取り組み等を確認し、安全意識の高揚を図りました。



社長による職場巡視

(2) 軌道事故防止対策委員会

経営トップである社長を委員長とし、月1回開催しております。「ヒューマンエラーゼロ」を重点目標として、安全に関する全ての事項について検証し、さらなる事故の防止を図っています。また、事故等が発生するおそれのある「ヒヤリハット」情報を収集するとともに、原因・背後要因等を分析し、「事故の芽」を事前に摘みとる取り組みを行っています。



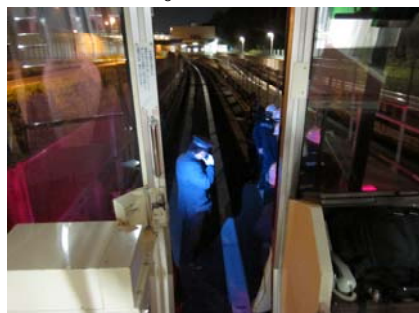
軌道事故防止対策委員会

(3) 運輸安全マネジメント内部監査

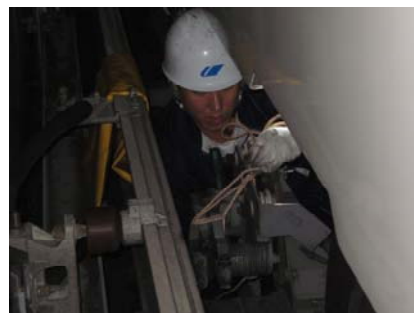
安全管理規程に基づき、運輸安全マネジメント態勢が適切に確立され、実施・維持及び機能していることを確認するために年1回実施しています。また、的確な運輸安全マネジメント内部監査を実施するため、外部研修による監査員養成講座を受講し、平成23年度末現在、25名が講習を修了しました。

(4) 軌道事故復旧訓練

事故・災害等が発生した場合に迅速・的確な復旧作業が行えるよう毎年実施しております。平成23年度は、11月18日終車後、夜間、本線を使用し実際の事故に近い訓練を実施しました。



避難誘導訓練



車両応急処置訓練



架線復旧訓練

(5) 防災訓練

平成23年9月6日、夜間に大規模な地震が発生したことを想定し、関係箇所への情報伝達訓練及び駅間停止列車等へ迅速な係員派遣方法並びに列車乗車時に事故・災害等に遭遇した場合におけるお客様の避難誘導訓練を実施し、安全に対する意識の高揚を図りました。



避難誘導訓練

(6) テロ対策

駅構内や列車内において、不審物の発見等に関するご協力をお願いする掲示や放送等を行っています。

- お客様の安全を確保するため、駅ホーム・コンコース・改札口等、14駅221箇所に防犯カメラを設置し、防犯の強化を図っています。



防犯カメラ



案内表示器による啓発活動

- 各種運動期間中には、「警戒」と記した腕章を着用し、警戒体制を敷いていることが見える形で巡回の強化を図っています。



巡回点検



警戒腕章

(7) 安全に関する教育訓練

毎月各現業区での職場内教育訓練及び年1回教育考査を実施し、安全知識の向上を図っています。

(8) サービス介助士2級資格取得

お年寄りやお身体の不自由なお客様にも安心してご利用いただけるよう、全社員が「サービス介助士2級資格」の取得を目指しており、平成23年度末現在、運輸部55名中38名が資格を取得しています。



お客様対応



サービス介助士バッヂ

6 輸送の安全を支える設備更新

輸送の安全を支える設備として、ホームドア、I T Vモニター、C T C装置（列車集中制御装置）、A T C装置（自動列車制御装置）、A T O装置（自動列車運転装置）、気象装置（地震計・風速計）、防犯カメラ等が設備されており、運輸司令所で監視・制御しています。



運 輸 司 令 所

(1) 安全のための設備投資

平成23年度は、安全の維持・向上のため、総額29億円を車両の更新並びに走行路等の整備に充てています。

(2) 新型車両（2000型）導入

新型車両は、快適性、利便性の向上を図るため、車体幅を拡幅したワイドボディーとしたほか、ホームとの段差を縮小するなど、バリアフリー化に配慮した車両とし、平成26年度までに全16編成を新型車両へ順次更新します。また、車内には犯罪抑止のため、1車両2台（1編成10台）の防犯カメラを設置するなど、安全性向上を図っています。



2000型



車内防犯カメラ

(3) A T C装置（自動列車制御装置）

列車が制限速度を超えた場合、ブレーキを動作させ減速させたり、先行列車に異常に接近した場合、非常ブレーキを動作させるA T C装置の地上設備を更新しました。

7 バリアフリー対策など

鳥浜駅に多目的トイレ等を新設するとともに、市大医学部駅等の駅舎改修工事を実施し、一層快適にご利用いただけるよう駅の環境向上を図りました。



鳥浜駅トイレ



市大医学部駅

8 お客様へのお願い

- (1) 不審物を発見された場合は、触らずにお近くのインターホンまたは駅係員へお知らせください。
- (2) 発車間際の駆け込み乗車は大変危険です。閉まりかけたドアへの無理なご乗車はおやめください。

9 お問い合わせ

この安全報告書のご意見・ご感想などをお寄せください。

運輸課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Tel 045-787-7016 (平日 9:00~17:20)
総務課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Tel 045-787-7000 (平日 9:00~17:20)
ホームページ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
「よくあるご質問」 http://www.seasideline.co.jp